

V 市民協働

1. 人権・同和対策	115
2. 人権同和教育啓発	115
3. 男女共同参画推進	116
4. 青少年健全育成	117
5. 協働と住民自治の推進	119
6. 市民活動支援	120
7. 交 通 安 全	121
8. 文化まちづくり	123
9. 市民スポート	133

1 人権・同和対策

(1) 人権同和問題啓発事業

八代市人権問題啓発推進協議会 (H25年度 交付金 4,100千円)

	設 置	事 業 内 容	構 成
八代市人権問題啓発推進協議会	平成3年5月	同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決、人権意識の普及高揚を図るため、啓発活動を推進する。 <ul style="list-style-type: none">・人権セミナーやつしろ、地域講演会、部会セミナーの開催・人権子ども集会・フェスティバル in やつしろの開催・人権作品の募集・展示・広報誌「しあわせ」発行・啓発用ビデオ貸出など	会長1人、副会長4人 理事22人、監査2人 ・部会(6部会・58機関団体) ・専門委員(28人)

(2) 人権同和対策事業

人権政策審議会

	設 置	事 業 内 容	構 成
八代市人権政策審議会	平成17年8月	人権政策事業について必要な事項の調査・審議	委員9人 地区代表 1人 学識経験者 8人

(3) 地域の概況と実施事業

地 区 認 定	昭和52年10月
対 象 地 区	1地区
個人対象事業	奨学資金等給付

2 人権同和教育啓発

(1) 実施事業

事 業 名	実施回数
	H25
家庭教育学級での研修会	12
婦人学級での研修会	2
高齢者教室での研修会	2
企業・事業所等での研修会	7
地域交流事業	16
各種大会、研修会への参加	9
人権セミナーやつしろ	3
部落差別をはじめすべての差別をなくす人権子ども集会・フェスティバル in やつしろ	1
地域講演会	2
人権作品募集	2,984(点)
八代市人権問題啓発推進協議会及び八代地域人権教育のための推進会議等の関係機関・団体との連携・協力	

(2) 人権啓発センター (千丁庁舎 3 階)

目的 地域住民や人権に関わる機関・団体等のネットワーク化を図り、人権教育・人権啓発を総合的に推進する活動の拠点として設置する。

設置年月日 平成 23 年 4 月 1 日

センター機能

- | | |
|------------|------------------------------|
| ①学習機会の提供機能 | セミナーや各種講座の開催、講師派遣・紹介事業などを行う。 |
| ②情報の提供機能 | 人権に関する情報を収集し、提供を行う。 |
| ③広報・啓発機能 | 各種啓発事業や広報活動を通して、人権啓発を行う。 |
| ④調査・研究機能 | 学習・啓発のための方法などの調査・研究を進める。 |
| ⑤展示機能 | 人権同和教育に関する展示を行う。 |
| ⑥相談機能 | 住民が安心して相談できる窓口を設置する。 |
| ⑦連携機能 | 地域や関係機関・団体と緊密に連携し、広く推進する。 |

事業内容

- | | |
|-------------|--|
| ①人権相談業務 | 人権相談員を 2 名配置し、人権に関する様々な相談に、電話又は面談により対応する。
(平成 25 年度 相談件数 のべ 446 件※実件数 54 件) |
| ②指導者育成講座事業 | 地域や各種団体、事業所における人権教育・人権啓発の推進役・リーダーとして活動する指導者の育成を図るため、市民じんけんサポートー育成講座を実施している。
(平成 25 年度 全 8 回開催 受講者数のべ 176 名) |
| ③センターだよりの発行 | 定期的にセンターだよりを発行し、住民への人権に関する情報の提供や啓発を図る。 |

3 男女共同参画推進

(1) 計画の推進、進行管理

- ①男女共同参画都市宣言（平成 21 年 6 月 19 日）
- ②計画策定（平成 21 年 3 月）、改定（平成 26 年 3 月）

(2) 意識啓発

- ①イベント「いっそ DE フェスタ」の開催
- ②情報誌「Mi☆Rai」の発行（年 1 回）
- ③アドバイザー派遣事業

(3) 苦情解決の取り組み

- ①男女共同参画専門委員の設置（弁護士 2 人、臨床心理士 1 人）
- ②苦情等の受付及び解決の支援

(4) 女性のエンパワーメント

①ステップアップ・フォローアップセミナーの開催、女性人材リストの整備

【実績】女性人材リスト登録者 47 人 (H26. 3. 31 現在)

②審議会等への女性の登用状況調査

【実績】審議会、委員会等への女性の登用率 25. 3% (H25. 3. 31 現在)

③地域リーダー育成研修派遣事業

(5) 推進体制

①八代市男女共同参画社会づくりネットワーク育成事業

【実績】会員数 13 団体、6 個人 (H26. 3. 31 現在)

②八代市男女共同参画審議会 (委員 12 人、任期 2 年)

③八代市男女共同参画行政推進委員会 (委員 : 副市長・部長、幹事 : 課かい長)

4 青少年健全育成

(1) 委 員 (H26. 6. 1 現在)

・八代市青少年指導員 (任期 2 年 定員 250 人、現員 221 人)

　　地域指導員 (5 支所・15 校区) 180 人

　　中央指導員 41 人 (地域指導員と重複 6 人)

　　報酬 : 22 : 00 まで 2, 100 円／回

　　22 : 00 以降 2, 500 円／回

(2) 業 務

①育成業務

青少年の健全育成のために、青少年を取り巻く環境や状況を調査・把握し、各関係機関・団体と連携して情報交換を行い、青少年の非行防止を図る。

・有害図書の自動販売機の実態調査及び適正指導

・善行児童・生徒の表彰 (年 1 回)

・7 月の薬物乱用防止教室実施

・「社会を明るくする運動」強調期間、「夏の青少年健全育成県民総ぐるみ運動」(7~8 月) と青少年健全育成強調月間 (11 月) の啓発・推進活動

②街頭指導業務

青少年指導員のうち、中央指導員については、青少年室において毎月の指導計画を作成し指導業務にあたる。また、地域指導員については、各支所・校区において毎月の指導計画を作成し、指導業務にあたる。

・指導形態 : 駅前指導、中央指導、地域指導、特別指導

③街頭指導状況

(昼間：22:00まで、夜間：22:00～)

区分 年度	指導を実施した延べ回数			指導に従事した人員			指導した青少 年の延べ人数 ()は女子で内数
	昼間	夜間	計	昼間	夜間	計	
H20	207	134	341	1,013	830	1,843	753 (218)
H21	224	115	339	1,115	685	1,800	666 (147)
H22	185	123	308	935	753	1,688	411 (79)
H23	160	141	301	834	812	1,646	385 (50)
H24	294	1	295	1,718	5	1,723	314 (78)
H25	326	0	326	1797	0	1797	235 (50)

④相談業務

人権政策課青少年室に所属する青少年相談員が、青少年や保護者の不安や悩みの相談に応じている。(月～金曜日、9:00～17:00)

- ・電話相談：青少年室に「ヤングテレフォンやつしろ」の名称で専用電話を設置
- ・来所相談：青少年室に相談室を設置し、相談に応じている
- ・訪問相談：要望により訪問

⑤相談事項及び相談件数

内容 年度	不登校	いじめ	その他 の学校 内問題	進路 就職 転職	交遊 (非行)	交友	家出	健康	家庭内 問題	その他	計
H20	4	10	2	6	0	7	0	1	14	38	82
H21	3	5	5	2	0	6	1	4	15	152	193
H22	1	6	1	1	0	5	0	3	11	177	205
H23	60	23	23	25	1	38	0	27	43	82	322
H24	41	7	31	19	2	29	3	30	38	63	263
H25	50	4	83	21	1	55	21	40	153	50	478

⑥その他、青少年の健全な育成及び非行防止のために必要な業務

5 協働と住民自治の推進

(1) 住民自治によるまちづくり

①住民自治によるまちづくり基本指針（平成 19 年 9 月策定）

めまぐるしい社会情勢の変化や本格化する地方分権の推進により、住民と行政の協働によるまちづくりは、ますます重要となる。

地域住民の協力体制の強化とともに、住民と行政の役割分担を明確にし、お互いを認め合う真のパートナーシップを築いていく。

基本理念 住民の身近な暮らしの単位である地域の個性豊かで独自のまちづくりと、暮らしの豊かさを実感できる強い地域経営力を実現することが、住民自治を基本とするまちづくりとなる。「やすらぎと活力にみちた 魅力かがやく 元気都市“やつしろ”」を住民と行政の共通目標とし、「加（か）たって、語（かた）って、協働によるまちづくり」を推進・展開していく。

- 基本方針
- ・協働の領域と責任
 - ・協働を進めるまでの基本原則
 - ・新たな住民自治組織の確立

②住民自治によるまちづくり行動計画（平成 22 年 3 月策定）

基本指針に示した理念を着実に推進していくため、26 の施策、188 の推進項目内容とスケジュールを盛り込み、さらに、「住民が主体的に取り組むもの」「住民と行政が協働で取り組むもの」「行政が主体的に取り組むもの」の 3 つに振り分けている。

計画期間 平成 22 年～26 年 前期計画

(2) 地域協議会（小学校区を単位とした新たな住民自治組織）

地域住民や各種団体等で構成され、地域の課題や問題点を協議し、解決する意思決定機関及び活動機関。

校区名	名 称 設立年月日	校区名	名 称 設立年月日
金 剛	金剛まちづくり協議会 平成 24 年 3 月 9 日	植 柳	植柳校区住民自治協議会 平成 25 年 5 月 10 日
代 陽	代陽校区住民自治推進協議会 平成 24 年 3 月 23 日	昭 和	昭和まちづくり協議会 平成 25 年 4 月 26 日
麦 島	麦島住民自治協議会 平成 24 年 3 月 28 日	日 奈 久	日奈久住民自治会 平成 25 年 6 月 16 日
二 見	二見住民自治協議会 平成 24 年 4 月 20 日	泉	泉まちづくり協議会 平成 26 年 3 月 8 日
東 陽	東陽まちづくり協議会 平成 24 年 5 月 8 日	坂 本	坂本住民自治協議会 平成 26 年 4 月 11 日
宮地東	東町地域まちづくり協議会 平成 25 年 2 月 17 日	郡 築	郡築汐風まちづくり協議会 平成 26 年 4 月 14 日
八 代	八代校区住民自治協議会 平成 25 年 3 月 24 日	高 田	高田まちづくり協議会 平成 26 年 4 月 24 日
八千把	八千把校区まちづくり協議会 平成 25 年 3 月 27 日	鏡	鏡まちづくり協議会 平成 26 年 4 月 27 日
太田郷	明日の希望を創るまちづくり太田郷協議会 平成 25 年 3 月 29 日	宮 地	まちづくり協議会みやじ 平成 26 年 4 月 27 日
千 丁	千丁校区まちづくり協議会 平成 25 年 4 月 14 日	松 高	松高自治協議会 平成 26 年 4 月 29 日
龍 峯	龍峯校区まちづくり協議会 平成 25 年 4 月 14 日		

6 市民活動支援

(1) まちづくりを支える団体の育成と支援

①市民活動団体支援

目 的 市民と行政の協働による活力あるまちづくり実現のために、市民活動の推進と市民活動団体の支援を行う。

事 業 内 容 ア 各種N P Oセミナー等開催
イ やつしろN P O情報誌 年4回発行

②がまだしもん応援事業（八代市民提案型協働事業・平成24年から）

目 的 地域の多様な課題について、市民の目線で、自らの発想を活かした提案を募集し、提案した団体と八代市とが協働して解決に取り組み、きめ細やかで質の高い行政サービスを創りあげることで、市民満足度を高めるとともに、幅広い市民協働の実践につなげる。

対 象 者 「八代市市民活動団体登録要項」に基づく登録団体及び八代市内に主たる事務所又は活動場所を有する市民活動団体、N P O法人、公益法人、自治会等の自治組織等

平成25年度実績 8事業採択 2,925千円 (1事業につき上限500千円)

(2) 市政協力員

設 置 平成18年4月1日

任 期 2年(任期の始期4月1日)

勤務形態 非常勤特別職

委嘱方法 地区内住民により選出された町内会長、区長等を市長が委嘱する。

人 数 379名

取扱い事務

- ①通達事項の徹底及び市民との連絡事務
- ②各種証明及び軽易な調査報告事務
- ③市広報等の配布
- ④世帯一覧表の整理
- ⑤住民実態調査への協力
- ⑥その他市長が特に依頼する事務

報 酬 ①均等割額 月額15,000円
五家荘地区における地域手当 月額800円
②世帯数割 月額70円／世帯

事 務 費 年額 12,000円／人

7 交通安全

(1) 交通事故の推移

区分 年	全 国			熊 本 県			八 代 市		
	発生件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	発生件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	発生件数 (件)	死者 (人)	傷者 (人)
H21	737,474	4,914	911,108	11,157	88	14,308	766	11	984
H22	725,733	4,863	896,208	10,830	78	13,676	678	5	880
H23	691,932	4,611	854,489	10,475	86	13,438	641	7	797
H24	665,138	4,411	825,396	9,817	82	12,473	616	4	770
H25	629,021	4,373	781,494	8,732	82	11,225	534	9	635

資料：熊本県警察交通事故統計

(2) 安全教育及び安全運動の推進

①幼児対策

- ア 幼稚園、保育園における交通安全指導の充実を図るため園の安全主任等の研修を実施し、各園における年間計画が完全実施されるように努める。
- イ 幼児交通安全クラブのリーダー研修会を開催するなど育成に努める。
- ウ 幼児交通安全クラブの組織ができない園は、保護者による交通委員選任をすすめ、委員研修など園と連携しての指導体制を整える。

②小・中・特別支援学校児童・生徒対策

- ア 教育委員会と連携し、交通安全主任研修会などを通して、学校現場における交通安全教育の充実を図る。
- イ 市内小・中・特別支援学校において自転車の安全な乗り方教室を実施する。又、児童・生徒が乗用する自転車の点検・整備を推進する。
- ウ 保護者の交通安全意識を高め、学校と地域の連携のもと、校区の実情に適した対策を推進する。
- エ 交通指導員の育成強化を図り、登下校（園）時の指導、保護、誘導の充実に努める。

③高齢者等一般市民対策

- ア 老人クラブ連合会との協調を図り、生活安全委員、特に女性リーダーの充実を図り、生活安全委員を中心とした自主学習を促進すると共に、警察、交通安全協会、交通指導員会、交通安全母の会など関係団体と協力して個別対応老人（交通社会で手助けを要する高齢者）の対策、モデル老人クラブ、モデル地域の育成に努める。
- イ 交通安全母の会の自主事業を支援し、交通委員の育成と年間計画及び他団体との協同事業の推進を図る。
- ウ 高校・大学は学校と連携をとり合いながら対応する。

④運転者対策

- ア 交通安全協会を中心とした、法令講習会や施設の整備点検を行なうとともに、交通指導員会など関係機関と連携し、交通事故の未然防止に努める。
- イ 各事業所の安全運転管理者を軸に諸活動ができるよう安全運転管理者等協議会と連携し、啓発活動を推進する。

(3) 交通安全対策関係組織

八代市交通指導員

設置年月日 平成17年8月1日

目 的 本市における道路交通の安全保持と交通安全運動の推進を図る
委 嘴 次の各号に該当する者のうちから市長が八代・氷川警察署長の意見を聞いて委嘱

- ①本市各校区の八代地区交通安全協会支部又は氷川地区交通安全協会支部から推薦のあった者
- ②本市に住所を有する年齢満25歳以上75歳未満の者
ただし、再任のときはこの限りでない
- ③交通安全活動に熱意を持ち、心身強健で指導力を有すると認められる者

任 期 2年（再任を妨げない）
 職 務 ①警察署その他交通安全推進機関と密接な連絡をとり、交通安全のために必要な指導及び交通安全思想の普及高揚に努めること
 ②園児・児童及び生徒の登下校時の通学路等において交通指導を行うこと
 ③本市が主催する各種事業等において交通指導及び交通整理を行うこと
 指導員現数 74人（平成26年6月30日現在）

（4）市営駐車場

①中央駐車場

所 在 地 八代市松江城町4番35号
 供用時間 午前8時から午後9時30分まで
 駐車料金

料金区分		金額	備 考
午前8時から 午後9時30分まで	1時間以内	100円	1時間未満の端数は 1時間として計算
	1時間を超える場合は 30分増すごとに	50円	

利用実績

年度	利用台数	利用額（千円）
H21	17,747	3,578
H22	18,036	3,521
H23	19,019	3,714
H24	20,990	4,092
H25	20,808	3,485

委託先 (社)シルバー人材センター
 委託料 4,461千円

②新八代駅東口駐車場

所 在 地 八代市上日置町4778番地
 供用時間 24時間
 駐車料金

供用時間	料 金		備 考
午前0時 から 午後12時 まで	20分まで	無料	・駐車時間に1時間の端数がある場合は、1時間として計算する。 ・駐車時間が10時間を超え、24時間未満の場合は1,000円とする。 ・24時間を超える場合は、上記の方法により算定した金額を加算する。
	20分～1時間まで	100円	
	以後1時間ごと	100円	
	10時間～24時間以内	1,000円	
月極駐車 (月額)	鉄道定期券所有者	6,170円	・月極駐車を希望の場合、防災安全課にて申請が必要。
	その他の方	10,280円	

利用実績

年度	利用台数	利用額（千円）
H21	61,859	9,495
H22	61,933	8,749
H23	76,546	13,525
H24	74,147	12,927
H25	75,944	11,849

委託先 アマノマネジメントサービス（株）福岡支店
 委託料 2,787千円

8 文化まちづくり

(1) 文化財保護

① 伝統文化財保存事業（妙見祭）

概要 国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」の保存継承とともに、行列の円滑な進行を図るため、保存団体への支援を行う。また、妙見祭への市民の理解を深め、伝承基盤の強化と後継者育成を図り、妙見祭や八代の歴史と文化を生かした振興事業を行う。

※11月22日（行列お下り・御夜）、11月23日（行列お上り）

組織

ア 「八代妙見祭保存振興会」（平成26年度市補助：4,430千円）

国指定重要無形民俗文化財の保護団体として、組織統合により平成22年11月30日より活動開始。妙見祭のより一層の振興と発展を図るための諸事業を行う。

イ 「八代妙見祭活性化協議会」（平成20年6月6日設立）

（平成26年度市補助：1,564千円）

妙見祭をはじめとする地域伝統行事の活性化を図るための諸事業を行う。

・「情報発信・育成」事業 　・「普及・啓発」事業 　・「継承・体験」事業

② 伝統文化財復元修復事業

概要 平成23年3月9日に国重要無形民俗文化財に指定された「八代妙見祭の神幸行事」について、国指定文化財としての適切な保存継承を図る。

事業費 平成26年度 妙見祭保存修理計画印刷等：451千円

備考 平成23年度 妙見祭保存修理計画検討会議（1年次）：160千円

平成24年度 妙見祭保存修理計画検討会議（2年次）：494千円

平成25年度 妙見祭保存修理計画検討会議（3年次）：542千円

③ 指定文化財保存管理事業

ア 市内指定文化財等件数

（平成26年4月1日現在）

指定別	区分	有形文化財									民俗文化財		記念物			合計
		建造物	絵画	書跡	典籍	古文書	彫刻	工芸品	考古	歴史資料	有形	無形	史跡	名勝	天然	
国指定文化財		2	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	2	0	10
県指定文化財		1	0	2	0	0	7	6	0	0	1	2	6	0	2	27
市指定文化財		40	2	6	1	0	11	19	16	9	6	24	53	1	8	196
国登録文化財		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
計		48	2	9	1	0	20	26	16	9	7	27	60	3	10	238

※上記以外で重要美術品3件、国選択無形民俗文化財1件（県指定と重複）

イ 指定文化財の保存活用、維持管理に伴う補助事業

a 指定文化財保存整備費補助金 平成26年度：554千円 平成25年度：700千円

- b 指定文化財管理費補助金 平成 26 年度 : 500 千円 平成 25 年度 : 500 千円
- c 指定民俗文化財維持管理費補助金
平成 26 年度 : 760 千円 平成 25 年度 : 760 千円

ウ 水島保存管理事業

概 要 平成 22 年度に策定した「名勝不知火及び水島保存管理計画」に基づき、崩落の進行が心配される水島の本格的な保存整備工事の実施設計に向けて必要な情報収集を行うとともに、水島の岩体、植生の変化を観察する。

事 業 費 平成 26 年度 : 専門家指導謝礼等 19 千円

備 考

平成 18~20 年度 : 水島崩落防止応急保存処理工事 29,000 千円 (1/2 県補助)

平成 21~22 年度 : 「名勝不知火及び水島保存管理計画」の刊行 1,461 千円

平成 23 年度 : 国名勝「不知火及び水島」リーフレット増刷 114 千円

平成 24 年度 : 専門家指導謝礼等 19 千円

平成 25 年度 : 専門家指導謝礼等 19 千円

エ 干拓遺跡保存整備事業

干拓遺跡群の現状を調査し、保存と指定を図る。今年度は高島新地旧堤防跡の現況調査を実施する。

事 業 費 平成 26 年度は、緊急発掘調査及び保存処理事業(※国庫補助事業)を活用。

④文化財保護啓発事業

- ア 八代の歴史や文化に関連した講座の開催
- イ 史跡めぐり等の開催 (史跡めぐり「干拓遺跡群」、笠鉾組立見学ツアーなど)
- ウ 文化財普及 (文化財パネル、埋蔵文化財の展示活用等)
- エ 文化財説明板、標木等の修繕
- オ 文化財図書の刊行、配布・販売
- カ 文化財防火デー (1 月 26 日) に伴う防火訓練の実施など、防火防犯意識の啓発
- キ 城下町マップの作成

事 業 費 平成 26 年度 : 164 千円 平成 25 年度 : 431 千円 平成 24 年度 : 182 千円
H25 年度実績

- a 出前講座利用者数 : 学校関係者 60 人・児童生徒 343 人・一般市民 325 人
- b 史跡めぐり等参加者数 104 人 (史跡めぐり「東陽石橋群」、親子で探検!八代城、笠鉾組立見学ツアーなど)
- c 文化財展示 (麦島公民館)
- d 文化財図書「八代市史近世史料編」「城下町マップ」など販売
- e 文化財防火デー 川原地蔵堂で実施 (平成 26 年 1 月 28 日)

⑤八代市文化財保護委員会

設 置 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関する教育委員会へ答申。(市条例により設置)

委 員 数 14 名 (定員 15 名以内)

任 期 2 年 (任期 平成 25 年 8 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日)

事 業 費 平成 26 年度 : 187 千円 平成 25 年度 : 172 千円 平成 24 年度 : 172 千円

⑥埋蔵文化財の調査活用

ア 緊急発掘調査及び保存処理事業（※国庫補助事業）

- a 緊急発掘調査 遺跡や遺跡周辺での各種開発工事について試掘確認調査を実施する。また、平成 26 年度は市内の干拓遺跡群（高島新地旧堤防跡）の現況を記録するための調査を実施する。
- b 保存処理事業 市内の発掘調査で出土した木製品や金属製品などの遺物の保存処理を行い、八代市の貴重な文化財として継承し、活用を図る。平成 15 年度～24 年度は麦島城跡発掘調査で出土した建築部材の保存処理を行った。

事 業 費 平成 26 年度：3,702 千円

平成 15～25 年度：123,008 千円（1/2 国庫補助）

イ 埋蔵文化財管理活用事業

市内遺跡から出土した埋蔵文化財を西部社会教育センター（旧西部小）で一元的に保管し、出土品及び記録類の分類整理作業を行っている。

事 業 費 平成 26 年度：2,018 千円

平成 25 年度：1,985 千円

平成 24 年度：1,996 千円

ウ 公共事業に伴う埋蔵文化財包蔵地の発掘調査

球磨川河川改修事業に伴う「球磨川はね」発掘調査。平成 24～26 年度の予定。

事 業 費 平成 26 年度：8,216 千円

平成 25 年度：10,297 千円

平成 24 年度：14,777 千円

⑦八代城跡群（仮称）の保存と活用

古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、平山瓦窯跡が、平成 25 年度に「八代城跡群」として国指定史跡になった。

平成 26 年度は、記念シンポジウムなどを開催予定。

（2）文化振興

①八代市文化振興懇話会

設 置 平成 19・20 年度で策定した、八代市文化振興計画（平成 21～29 年度）の進行管理を行い、文化に関する施策を総合的・計画的に推進する。

委 員 数 12 名

会 議 年 1 回

事 業 費 平成 26 年度：71 千円

②八代市文化祭

目 的 文化祭の開催を通じて、市内の各種文化活動団体に発表と参加の機会、及び市民に鑑賞の機会を提供し、本市の文化の発展と向上を図る。

期 間 平成 26 年 9 月 9 日（火）～11 月 9 日（日）

会 場 市内各公共施設等（やつしろハーモニーホール、八代市厚生会館ほか）

内 容 展示（美術・写真・書道・華道・園芸・手芸など）、舞台（洋舞・日舞・伝統芸能・合唱など）、文芸（俳句・短歌）、茶道などの各分野において、市民が目頃の活動成果を発表する。

実績

年度	来場者（人）	参加者（人）	事業費（千円）	財源内訳（千円）
H21	10,858	1,827	1,506	市1,300、参加者負担等206
H22	10,189	1,856	1,516	市1,300、参加者負担等216
H23	10,137	1,736	1,508	市1,250、参加者負担等258
H24	10,054	1,696	1,509	市1,250、参加者負担等259
H25	9,860	1,746	1,474	市1,250、参加者負担等224
H26	—	—	(予算) 1,502	市1,195、参加者負担等325

③八代市伝統文化継承事業

ア 八代市まちの先生派遣事業

目的 各分野の文化講座の中から市民の要望に応じて伝統文化継承者等を講師として派遣し、市民に伝統文化や芸術文化にふれる機会を提供することで、地域文化の継承と芸術文化の振興を図る。

事業主体 八代市文化協会（八代市委託事業）

内容 メニューの中から講座を選んでもらい申し込む。音楽や舞踊、美術、茶道、華道、伝統芸能など各分野の登録した講師が、指定された日時に出向いて講座を行う。

年度	実施団体	受講者（人）	対象者
H24	94	2,168	主として小・中学生 ※一部、幼児及び高校生等 も対象とする。
H25	115	3,999	

イ 伝統文化継承事業

目的 市内各地域で伝統文化を伝承している団体に発表と交流の場を提供し、地域文化の保存・継承を促進する。また、伝統文化を体験することで、市民の歴史や伝統、文化に関する関心や理解を深め、後継者の育成を図る。

実績

年度	開催日等	内容
H21	こども伝統文化体験・発表会 2月21日（日）	伝統文化・芸能発表：華道、書道、茶道、大正琴、日本舞踊、民謡、和装礼法、植柳盆踊り、獅子舞、亀蛇、奴、久連子古代踊り 親子体験教室：華道、書道、茶道、大正琴、三味線、日本舞踊
H22	こども伝統文化体験・発表会 2月6日（日）	伝統文化発表：華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡、植柳盆踊り、獅子舞、二見洲口町雨乞い踊り、奴、亀蛇 親子体験教室：華道、書道、茶道、三味線、日本舞踊、和装礼法、獅子舞、亀蛇

H23	こども伝統文化体験・発表会 2月 5 日 (日)	伝統文化発表：華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡、植柳盆踊り、獅子舞、二見洲口町雨乞い踊り、亀蛇 親子体験教室：華道、書道、茶道、三味線、日本舞踊、獅子舞、亀蛇、植柳盆踊り
H24	こども伝統文化体験・発表会 2月 24 日 (日)	伝統文化発表：華道、書道、茶道、日本舞踊、民謡、植柳盆踊り、獅子舞、亀蛇、大正琴 体験教室：華道、書道、大正琴、三味線、植柳盆踊り、日本舞踊、茶道、獅子舞、亀蛇
H25	こども伝統文化体験・発表会 2月 23 日 (日)	伝統文化発表：華道、書道、茶道、民謡、植柳盆踊り、植柳棒踊り、獅子舞、亀蛇 体験教室：陶芸

④八代市文化事業補助金

目的 地域に残る文化資源を活用し、地域文化の振興を促進する事業、文化・芸術を活用し、地域の世代間や各種団体間の文化交流を促進する事業、市民に地域の文化・芸術活動に参加する機会を提供し、地域文化を担う人材育成に寄与する事業等を行う文化団体に対し、補助金を交付する。

実績

(単位：千円)

団体名等	H21	H22	H23	H24	H25	H26
八代市文化協会	684	684	684	684	684	664
鏡町文化協会						
「八代おざや節」全国大会	150	—	—	—	—	—

⑤芸術文化大会等参加奨励費

目的 各種芸術文化大会等に参加する芸術文化団体又は個人に対し、補助金を支給する。

実績

年度	開催地	参加者(人)	事業費(千円)
H22	宮崎県、岡山県	97	471
H23	福島県	57	456
H24	富山県・東京都・台湾(台南市)	62	502
H25	長崎県・神奈川県	78	315
H26	茨城県	—	(予算) 544

(3) 市民会館

①厚生会館（八代市西松江城町1-47）

工 期 着工 昭和36年4月7日 竣工 昭和37年3月31日

開 館 昭和37年7月18日

敷地面積 8, 669. 45m²

延床面積 4, 921. 71m²

建 物

(単位 : m²)

階 別	館 別	本 館	別 館	合 計
地 階		345. 10	631. 12	976. 22
1 階		2, 122. 12	796. 79	2, 918. 91
2 階		644. 08		644. 08
3 階		382. 50		382. 50
合 計		3, 493. 80	1, 427. 91	4, 921. 71

本 館 地階は奈落。1・2階観客席(ワスロープ)。3階は映写室・音響調整室。全館冷暖房、固定席 964席(収容人員1, 200名)、楽屋(洋室4、シャワー室2)、舞台、花道、オーケストラピット、ホワイエ。

別 館 地階はコントロール室。1階はグリル(休止閉鎖中)、大集会室(定員90名)、中集会室(定員50名)、小集会室(定員20名)、和室(定員30名)、館長室、事務室、休憩室。

総 工 費 211, 400千円

本 館	85, 597千円	別 館	26, 844千円
-----	-----------	-----	-----------

冷暖房換気設備	20, 104千円	給排水衛生設備	7, 080千円
---------	-----------	---------	----------

電気設備	22, 656千円	舞台吊物	5, 000千円
------	-----------	------	----------

諸 経 費	21, 955千円	そ の 他	22, 164千円
-------	-----------	-------	-----------

財源内訳 地 方 債	130, 000千円	一般財源	81, 400千円
------------	------------	------	-----------

【平成25年度自主文化事業実績】

事 業 名			期 日	入場者
鑑賞普及型 事業	演劇「案山子」		3月8日(土)	474人
	文化講演会「渡辺えり講演会」		12月22日(日)	785人
学習型事業	第27回 高校演劇舞台技術講習会		8月2日(金)	40人
	第40回 八代市高校演劇大会		10月19日(土)～ 20日(日)	延べ600人
	第46回 八代市中学生音楽教室		10月21日(月)	1, 299人
舞台芸術 体験型事業	4人の演出家による真夏の演劇ワークショップ (講師:劇団きらら)		8月3日(土)～ 4日(日)	20人

厚生会館利用状況

(単位 : 件・人)

年 度	ホ 一 ル		大集会室		中集会室		小集会室		和 室		ホワイエ		備 考
	件 数	利 用 者 数	件 数	利 用 者 数	件 数	利 用 者 数	件 数	利 用 者 数	件 数	利 用 者 数	件 数	利 用 者 数	
H 21	86	38, 133	205	13, 166	221	7, 033	306	4, 060	94	1, 892	0	0	本館耐震補強工事のため H21. 12. 1～H22. 3. 31ホール 休館
H 22	131	52, 324	203	14, 057	245	10, 150	261	5, 378	97	5, 557	0	0	舞台音響設備改修工事等の ためH23. 2. 1～H23. 2. 28ホー ル休館
H 23	137	53, 680	206	14, 472	272	9, 373	268	4, 777	115	3, 151	0	0	舞台音響設備附属機器改修 工事のためH23. 11. 28～ H23. 12. 28ホール休館
H 24	158	53, 465	186	18, 904	218	10, 477	250	5, 189	90	3, 749	0	0	
H 25	145	54, 064	220	19, 779	221	10, 902	242	5, 299	101	4, 043	0	0	

使用料

(単位：円)

区分		9時～12時	13時～17時	18時～22時	全日	9時以前又は 22時以降 (1時間につき)	冷暖房 (1時間当たり)	
ホー ル	入場料又はこれらに類するものを徴収する場合	平日	18,360	32,400	36,720	81,000	9,720	4,110
		土・日 休日	21,600	39,960	45,360	102,600	12,960	4,110
	入場料又はこれらに類するものを徴収しない場合	平日	10,800	16,200	18,360	37,800	4,320	4,110
		土・日 休日	11,880	18,360	20,520	46,440	5,400	4,110
集 会 室 等	大集会室		1,390	1,720	1,720	4,530	530	410
	中集会室		1,080	1,390	1,390	3,670	530	300
	小集会室		750	1,080	1,080	2,690	530	200
	和室		1,510	1,830	1,830	4,850	530	300
	ホワイエ		2,690	4,850	5,400	11,330	3,240	—

備考 1. 営利を目的とした宣伝行為等の催し物を行う場合で、入場料又はこれらに類するものを徴収しない場合は、その使用料の10割増とする。

2. 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日をいう。

②千丁文化センター（八代市千丁町新牟田1433）

工 期 着工 平成6年10月13日 竣工 平成8年2月23日

開 館 平成8年4月1日

敷地面積 4,409m²(千丁地域福祉保健センターとの複合施設)

延床面積 4,450.76m² (文化ホール1,864.069m²+共用部分643.245m²)

(※共用部分：ホワイエ、事務室、機械室)

建 物

(単位：m²)

	文化ホール	共用部分	福祉健康センター	渡り廊下	合 計
地 階		40.250			40.250
1 階	1,311.760	478.375	902.750	34.625	2,727.510
2 階	321.329	124.620	906.321		1,352.270
3 階	176.770		99.750		276.520
Z 5 階	54.210				54.210
計	1,864.069	643.245	1,908.821	34.625	4,450.760

ホー ル 地階は共用部分に機械室。1・2階観客席(ワンスロープ)。3階は調光操作室・音響調整室。全館冷暖房、客席535席(固定席485席、桟敷席38席、親子室10席、車椅子席2席)、楽屋(洋室、和室、個室)、楽屋事務所、舞台、リハーサル室、ホワイエ。

総 工 費 2,451,192千円(複合施設全体)

用地購入費 64,022千円 設計管理委託費 64,916千円

建築主体工事費 1,380,234千円 電気設備工事費 172,708千円

機械設備工事費 528,207千円 その他 241,105千円

財源内訳 地方債 1,727,400千円 基 金 611,110千円

一般財源 112,682千円

【平成25年度自主文化事業実績】

事 業 名		期 日	入場者
鑑賞型事業 普及	音楽「宗次郎コンサートツアー2013 ～オカリーナの森から～」	7月13日(土)	474名
	音楽「ZAN・WASABIコンサート」	12月14日(土)	163人
体験型事業 舞台芸術	Yuccaボイストレーニングワークショップ	8月24日(土)	14人
舞台芸術 普及型事業	ホワイエライブ『en』31st. ものまねタレント矢沢A型ライブ	3月16日(日)	70人
	ホワイエライブ『en』32nd. アコースティックユニット0-tumnライブ	3月29日(土)	20人

千丁文化センター利用状況

(単位:件・人)

年 度	ホール		舞 台		ホワイエ		リハーサル室		樂屋等		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H21	41	13,491	55	1,586	5	640	122	1,377	0	0	
H22	49	14,059	53	1,714	2	230	91	849	0	0	
H23	37	8,564	47	1,821	2	170	53	516	0	0	舞台吊物機構改修工事のためH24.1.5～H24.1.31ホール休館
H24	53	12,834	63	2,530	3	300	192	1,510	0	0	
H25	51	11,634	48	2,790	4	170	164	2,723	0	0	温泉井戸不具合のためH26.1.15から千丁地域福祉保健センター(パトリア千丁)休館

使用料

(単位:円)

区 分		9時～12時	13時～17時	18時～22時	全日	9時以前又は22時以降(1時間につき)	冷暖房(1時間当たり)	
ホ ー ル	入場料を徴収する場合(又は営利を目的とした宣伝行為を行う場合)	平 日	14,400	18,510	22,620	51,420	5,140	4,110
		土・日 休 日	17,480	24,680	28,800	65,820	6,170	4,110
	入場料非徴収	平 日	7,200	9,250	11,310	25,710	3,080	4,110
		土・日 休 日	9,250	11,310	13,370	30,850	4,110	4,110
舞 台		平 日	2,050	2,570	3,080	7,200	1,020	2,050
		土・日 休 日	2,570	3,080	4,110	9,250	1,020	2,050
ホ ウ イ エ		2,050	2,570	3,080	7,200	720	—	
リ ハ 一 サ ル 室		1,020	1,540	2,050	4,110	510	410	
樂 屋		410	610	820	1,540	200	200	
樂 屋 事 務 所		610	820	1,020	2,050	200	300	

③鏡文化センター（八代市鏡町内田468-1）

工 期 着工 平成9年10月31日 竣工 平成11年3月19日
 開 館 平成11年4月15日
 敷 地 面 積 11,603m²
 延 床 面 積 3,623.85m²（複合施設の為、図書館・公民館施設分含む）
 建 物 (単位：m²)

1 階	3,187.47
2 階	308.24
3 階	105.42
ホール上部階	22.72
合 計	3,623.85

ホ 一 ル 1・2階客席(ワンスロープ)。3階はピースポット室。固定席594席、車椅子スペース4席、親子室12席、楽屋(洋室3)、舞台、リハーサル室、ホワイエ。
 建設工事費 1,376,000千円（複合施設の為、図書館・公民館施設分含む）
 建 築 713,386 千円 舞 台 機 構 47,706 千円
 機 械 設 備 204,013 千円 外 構 39,650 千円
 電 気 設 備 167,615 千円 諸 経 費 他 203,630 千円
 財 源 内 訳 地 方 債 1,187,414 千円 一 般 財 源 188,586 千円

【平成25年度自主文化事業実績】

事 業 名		期 日	入場者
鑑賞型事業普及	音楽「タケカワユキヒデ ライブ&トーク」	7月28日(日)	200人
	大きな人形劇「11ぴきのねことあほうどり」	8月25日(日)	442人
市民型事業参加	第14回 かがみ ふるさと音楽祭	2月23日(日)	610人

鏡文化センター利用状況

(単位：件・人)

年 度	ホー ル		ホワイエ		リハーサル室		楽屋		研修室		視聴覚室		備 考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H 21	97	15,834	20	700	138	2,627	43	256	80	2,463	46	527	
H 22	94	13,609	16	700	191	3,283	32	165	84	2,655	54	875	
H 23	88	16,001	27	720	167	2,990	41	358	96	2,635	51	808	
H 24	78	16,409	24	1,520	118	2,885	37	402	100	3,038	69	1,006	
H 25	91	13,250	8	350	144	3,253	56	795	129	3,694	89	1,338	

使用料

(単位：円)

区分			9時～12時		13時～17時		18時～22時		全日		9時以前又は 22時以降(1 時間につき)	冷暖房 (1時間当たり)	
ホー ル	入場料を徴収す る場合(又は營 利を目的とした 宣伝行為を行 う場合)	平日	14,400		18,510		22,620		51,420		5,140	4,110	
		土・日 休日	17,480		24,680		28,800		65,820		6,170	4,110	
	入場料非徴収	平日	7,200		9,250		11,310		25,710		3,080	4,110	
		土・日 休日	9,250		11,310		13,370		30,850		4,110	4,110	
舞 台		平日	2,050		2,570		3,080		7,200		1,020	2,050	
		土・日 休日	2,570		3,080		4,110		9,250		1,020	2,050	
ホワイエ			2,050		2,570		3,080		7,200		720	—	
リハーサル室			1,020		1,540		2,050		4,110		510	410	
楽屋			410		610		820		1,540		200	200	
研修室			1時間につき410円								410	410	
視聴覚室			1時間につき410円								410	410	

9 市民スポーツ

(1) 体育施設

①八代市総合体育馆（八代市緑町 11-1）

工 期	着工 昭和 56 年 12 月 8 日 竣工 昭和 58 年 2 月
総 工 費	1,842,946 千円
	建築主体工事 1,204,794 千円 電気設備工事 188,538 千円
	機械設備工事 273,566 千円 舞台設備工事 81,300 千円
	電波障害設備工事 5,320 千円 ブラインド、その他 5,250 千円
	植栽工事 27,150 千円 設計委託 27,328 千円
	工事管理委託 29,700 千円
財源内訳	国庫補助金 107,550 千円
	地 方 債 1,563,800 千円 (中小企業退職共済事業団の還元融資)
	寄 附 金 1,400 千円
	一般財源 170,196 千円
敷地面積	18,092.65 m ²
建築面積	6,653.15 m ²
延床面積	7,832.22 m ²
規模・構造	地上 3 階建、鉄筋コンクリート及び鉄骨造
施設概要	大体育室（大アリーナ）1,728 m ² (48×36m) バレーボールコート 3 面、バスケットボールコート 2 面、バド ミントンコート 10 面、ハンドボールコート 1 面、テニスコート 2 面、卓球 20 面 小体育室（小アリーナ）1,080 m ² (36×30m) バレーボールコート 2 面、バスケットボールコート 2 面、バド ミントンコート 6 面、卓球 12 面、テニスコート 1 面 トレーニング室、会議室、研修室、和室 観客席 大体育室（大アリーナ）固定席 1,400 席 小体育室（小アリーナ）固定席連結型 92 席
設備概要	受水槽（35 m ³ ）高架水槽（14 m ³ ）、発電機（80KVA、非常用）、舞台放送 照明設備、テレビ共聴設備、照度（大アリーナ 3 段階 1,200Lx～700Lx、 小アリーナ 3 段階 900Lx～500Lx）、トップライト（大アリーナ 20 カ所、 小アリーナ 8 カ所）、大アリーナ・ホール冷暖房設備

総合体育馆使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	5,099	5,232	5,955	5,845	7,550
使用者数(人)	143,342	142,287	144,130	155,972	154,125

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

施設	使用区分	使用時間		9~13	13~17	17~22	全日	左記以外 1 時間につき				
		アマチュ アスポー ツに使用 する場合	大体育室	円 5,250	円 5,250	円 8,400	円 18,900	円 1,570				
体 育 室	入場料金 等を徴収 しない 場合	小体育室	大体育室	3,150	3,150	4,200	10,500	1,050				
		その他	大体育室	26,250	26,250	36,750	89,250	10,500				
	入場料金 等を徴収 する場合	小体育室	大体育室	21,000	21,000	31,500	73,500	10,500				
		営利を目的として使用する場合は、上記料金の 10 割増しをした額										
部 分 使 用	アマチュ アスポー ツに使用 する場合	大体育室	大体育室	円 16,800	円 16,800	円 21,000	円 54,600	円 5,250				
		小体育室	大体育室	13,650	13,650	17,850	45,150	4,200				
	その他	小体育室	大体育室	36,750	36,750	47,250	120,750	15,750				
		営利を目的として使用する場合は、上記料金に最高入場料（税込 み）の 100 倍を加算した額										
全面使用の高校生以下の使用料については上記使用料合計金額の半額とする。（その 額に 10 円未満の端数があるときはこれを切り捨てる。）												
トレーニング 室	種 目	単 位	大・小体育室									
			一 般		高校生以下							
		1 面 1 時間	630 円		310 円							
		バレーボール	630		310							
		バドミントン	310		150							
		卓球	210		100							
		テニス	1,050 (大体育室のみ)		520 (大体育室のみ)							
	ハンドボール	1 面 1 時間	1,050 (大体育室のみ)		520 (大体育室のみ)							
トレーニング 室		1 人 1 回につき	210		100							
会 議 室	研修室・会議室			1 時間 310 円								
	和 室			1 時間 420 円								
冷 暖 房	大 体 育 室	アマチュアスポーツで入場料を徴収 しない場合			30 分		5,000 円					
		そ の 他			30 分		8,000 円					
	会 議 室			30 分		150 円						

②八代市民プール（八代市緑町 11 - 1）

増改築 昭和 55 年 12 月 (50m プールコンクリート製 9 コース低盤嵩上工事)
 平成 23 年 2 月 (50m プール F R P 防水へ改修)

総工費 9,210 千円

設置 昭和 61 年 3 月 15 日 (25m プール FRP 製 6 コース、幼児プール SUS 製、
 スライダーSUS 製 2 連 15m)

開放期間 7 月 1 日～8 月 31 日

敷地面積 4,448.49 m²

規模 管理棟、鉄骨造 2 階建延 472.5 m²
 1 階 事務室、ロッカ一室（約 1,000 人分収容）
 2 階 集会室、厨房

総工費 191,850 千円

建築工事	136,500 千円	機械設備工事	41,150 千円
電気設備工事	11,000 千円	植栽工事	2,920 千円
フチ石工事	280 千円		

財源内訳 県補助金 3,000 千円
 地方債 131,100 千円（まちづくり特別対策事業債・中小企業
 退職金共済事業団還元融資）
 一般財源 57,750 千円

市民プール使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	174	109	117	106	131
使用者数(人)	22,812	30,540	20,177	39,216	25,448

※件数は、プール団体利用及びプール集会室利用。

使 用 料

平成 19 年 6 月 1 日施行

区 分		50m プール	25m プール
団体	一 般	1 時間 2,620 円	1 時間 1,570 円
	小・中・高校生	1 時間 1,310 円	1 時間 780 円
個人	一 般	1 回 210 円	
	小・中・高校生	1 回 100 円	
	幼 児	1 回 50 円	
集会所	1 時間 420 円	冷暖房代 30 分 150 円	
	合宿に限り上記の使用料金額に 1 人 1 泊につき 210 円を加算する。		

※幼児とは 6 歳未満のものをいう。

③八代市スポーツ・コミュニティ広場（八代市郡築四番町 136-2）

設置 平成 13 年 7 月 1 日
 工期 着工 平成 12 年 8 月 1 日 竣工 平成 13 年 6 月 29 日

総工費	1,732,630 千円		
用 地 費	571,368 千円	造成工事	108,150 千円
新設工事	522,480 千円	電気設備工事	108,150 千円
給排水設備工事	28,966 千円	植栽工事	64,072 千円
クラブハウス新築工事	210,515 千円	道路改良工事	60,142 千円
設計委託	38,140 千円	工事監理委託	7,350 千円
備品購入費	12,500 千円	事務費	797 千円
財源内訳	地方債	14,676,000 千円	(地域総合整備事業債ふるさとづくり)
一般財源	265,130 千円		
敷地面積	32,186 m ²		
施設概要	テニスコート (14,206 m ²) 砂入り人工芝コート 14 面、夜間照明 10 面、屋根付観覧スタンド 600 人収容		
	クラブハウス (775 m ²) 鉄骨造平屋建、会議室 90 人収容、更衣室、シャワー室、トイレ		
	芝生広場 (4,527 m ²)		
	駐車場 (3,408 m ²) 大型車 5 台、乗用車 98 台		
	駐輪場 (645 m ²) 自転車 300 台		
	広場・緑地 (8,234 m ²) エントランス広場、多目的広場		
	アクセス道路 (391 m ²) 進入道路、施設管理橋		

スポーツ・コミュニティ広場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	3,853	3,885	3,803	3,934	4,012
使用者(人)	44,810	46,333	42,689	47,135	45,982

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

施設	単 位	一 般	高校生以下
テニスコート	1 時間 1 面	420 円	210 円
	大会 1 日 1 面	1,680 円	1,050 円
会議室	1 時 間	520 円	
	冷房代 30 分	150 円	

④八代市立武道館 (八代市松江城町 6 - 13)

設 置	昭和 54 年 4 月 1 日		
敷 地	1,500.52 m ²		
建物の構造	鉄骨 2 階建		
建物の延面積	1,907.44 m ²		
総 工 費	186,935 千円		
	建築主体工事 155,350 千円	電気設備工事	13,835 千円
	管工事 12,500 千円	外構工事	5,250 千円

財 源 内 訳	補 助 金	7,032 千円
	地 方 債	123,000 千円
	一 般 財 源	56,903 千円
施 設 内 容	1 階	932.84 m ² (柔道、空手道場、管理人室)
	中 2 階	103.9 m ² (男女更衣室)
	2 階	870.74 m ² (剣道場)

武道館使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	8,712	6,825	6,708	5,057	4,854
使用者(人)	22,075	23,352	22,015	20,825	17,632

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

区 分	個 人		團 体
	1 回	1 カ 月	1 時 間
一 般	60 円	750 円	630 円
高校生以下	30 円	370 円	310 円

⑤八代市民球場 (八代市古閑中町 1495)

工 期	着工 昭和 59 年 6 月 11 日 竣工 昭和 60 年 3 月
敷 地 面 積	24,344.1 m ²
球 場 面 積	11,493.26 m ²
内野スタンド	1,213.63 m ²
外野スタンド	871.26 m ²
總 工 費	491,646 千円
	建築主体工事 354,000 千円
	機械設備工事 33,600 千円
	事務費 1,031 千円
	散水設備工事 2,150 千円
	設計委託 10,150 千円
	球場出入口拡幅及び舗装工事 2,245 千円

財 源 内 訳 (まちづくり特別対策事業費)

県補助金	5,000 千円
地 方 債	312,900 千円 (中小企業退職金共済事業団還元融資)
"	70,800 千円 (市町村振興資金)
地 方 債	20,600 千円
寄 附 金	1,800 千円
一 般 財 源	80,546 千円

収 容 人 員 4,000 人 (内野 2,000 人、外野 2,000 人)

駐 車 台 数 自動車 192 台、自転車 183 台

施 設 の 概 要 事務室、医務室、会議室、本部、放送、記者室、記録室、選手控室、選手更衣室、ダッグアウト、審判室、屋内練習場、砂置場

市民球場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	94	84	64	63	121
使用者(人)	12,370	13,146	9,209	10,554	16,871

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

入場料金等 を徴収しな い場合	一 般		1 時間 630 円	
	高 校 生 以 下		1 時間 310 円	
入場料金等 を徴収する 場合	野 球	一 般	上記 使 用 料 に 最高入場料 (税込み) の 50 人分を加算した額	最高入場料 (税込み) の 50 人分を加算した額
		高 校 生 以 下		最高入場料 (税込み) の 30 人分を加算した額
		職 業		最高入場料 (税込み) の 100 人分を加算した額
	そ の 他			
会議室	冷暖房使用料		30 分当たり	150 円

◎サブグラウンド (八代市古閑中町 1495)

設 置 昭和 56 年 12 月

敷 地 面 積 8,569.9 m²

運動行為面積 8,554.9 m²

防球ネット 8m × 86m

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高 校 生 以 下
1 時間 310 円	1 時間 150 円

⑥八代市弓道場 (八代市緑町 11-1)

工 期 着工 昭和 58 年 4 月 1 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日

敷 地 面 積 2,712.649 m²

建 築 面 積 734.35 m²

床 面 積 643.35 m²

規 模 構 造 鉄骨平屋建

弓道場概要 弓道場 10 人立 観客席 100 人

總 工 費 89,954 千円

本体工事	69,181 千円	管 工 事	6,900 千円
------	-----------	-------	----------

電気工事	6,150 千円	植栽工事	1,690 千円
------	----------	------	----------

設計委託	2,960 千円	備品購入費	2,280 千円
------	----------	-------	----------

そ の 他	793 千円
-------	--------

財 源 内 訳 地 方 債 77,300 千円

一般財源	12,654 千円
------	-----------

弓道場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	279	270	306	255	288
使用者(人)	5,448	6,622	6,173	6,206	5,567

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

個 人	一 般		高校生以下	
	1 回	120 円	1 回	60 円
	1 カ月	1,260 円	1 カ月	630 円
団 体	1 時間		1 時間	150 円
研修室	冷暖房使用料		30 分当たり	150 円

⑦八代市相撲場 (八代市松江城町 7)

工 期 着工 昭和 58 年 11 月 25 日 竣工 昭和 59 年 3 月 25 日

敷 地 面 積 451.8 m²

相 摺 場 144 m²

土俵屋根高さ 3.4m

土 俵 回 り 64m

最 高 高 さ 5.5m

収 容 觀 客 800 人

控 室 55.29 m²

總 工 費 21,643 千円 (一般財源)

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般		高校生以下	
1 時間	300 円	1 時間	150 円

⑧八代市球技場 (八代市港町 3 丁目 1 番地)

工 期 着工 平成 8 年 1 月 26 日 竣工 平成 8 年 7 月 22 日

面 積 23,484 m²

基 本 仕 様 球技面全面芝張 1 面

サブグラウンド全面芝張 1 面

駐車場 バス 5 台 乗用車 60 台

木造トイレ 1 棟

總 工 費 195,970 千円

競技施設工事 118,009 千円 造成工事 21,156 千円

植栽工事 15,399 千円 建築工事 17,346 千円

設備工事 12,154 千円 實施設計委託 6,180 千円

現場技術業務委託 5,726 千円

財 源 内 訳 地 方 債 188,700 千円 (市町村振興資金)

一般財源 7,270 千円

球技場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	52	61	49	21	25
使用者(人)	12,605	5,444	4,760	5,905	6,300

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

八 代 市 球 技 場			
メイ イン グ ラ ウ ン ド		サブ グ ラ ウ ン ド	
一 般	520 円	一 般	210 円
高校生以下	260 円	高校生以下	100 円

⑨八代市百済来スポーツセンター（八代市坂本町田上 150）

設 置 昭和 55 年 12 月 12 日

敷地面積 9,289.00 m²

運動場 5,472.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、駐車場 30 台

百済来スポーツセンター使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数(件)	11	32	18	10	6
使用者(人)	662	1,119	1,119	790	643

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

⑩八代市千丁体育館（八代市千丁町新牟田 1869-1）

設 置 昭和 54 年 4 月 1 日

敷地面積 3,043.00 m²

建築面積 1,076.00 m²

延床面積 891.00 m²

規模構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 バレー 2 面、バスケットボール 1.5 面、バドミントン 4 面、卓球 8 台、駐車場 70 台

総 工 費 127,491 千円

千丁体育館使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	293	276	308	416	665
人 数	17,726	13,314	15,983	17,701	22,174

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

種 目	単 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1 時間 1 面	400 円	200 円
バレー ボール	1 時間 1 面	400 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全面 使用	1 時間	700 円	350 円

⑪八代市千丁テニスコート（八代市千丁町古閑出 2449-5）

設 置 平成 3 年 4 月 1 日

敷地面積 4,072.00 m²施設概要 テニスコート (2,417.00 m²) 砂入り人工芝 4 面、観覧スタンド 252 人
収容、駐車場 41 台（駐輪場有り）

千丁テニスコート使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	195	101	119	161	182
人 数	8,879	6,326	6,948	8,239	7,993

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

单 位	一 般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,600 円	800 円

⑫八代市千丁東グラウンド（八代市千丁町太牟田 1131）

設 置 昭和 54 年 4 月 1 日

敷地面積 11,364.00 m²運動 場 8,874.00 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、器具庫、トイレ、駐車場 107 台（駐輪場有り）

千丁東グラウンド使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	97	72	65	92	102
人 数	23,947	28,166	27,653	28,295	18,748

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

⑬八代市千丁西グラウンド（八代市千丁町古閑出 1419）

設 置 昭和 41 年

敷地面積 15,364.00 m²

運動場 8,670.00 m²

芝生広場 5,400.00 m²

施設概要 ソフトボール 1 面、芝生広場、ベンチ、トイレ、駐車場 59 台（駐輪場有り）

千丁西グラウンド使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	94	43	93	83	85
人 数	22,602	16,591	11,828	13,507	21,155

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

⑭八代市鏡体育館（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 5,403.00 m²

建築面積 1,559.92 m²

延床面積 1,537.77 m²

建築構造 平屋建て・鉄筋コンクリート造

施設概要 大体育室 1,184.00 m²

バレー ボールコート 2 面・バスケットボールコート 2 面、バドミントンコート 6 面、卓球 1 台

ミーティングルーム、会議室、事務室

駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

総 工 費 277,651 千円

鏡体育館使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	322	293	346	323	405
人 数	20,272	19,366	25,208	28,764	28,696

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

種 目	单 位	一 般	高校生以下
バスケットボール	1 時間 1 面	400 円	200 円
バレー ボール	1 時間 1 面	400 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
全面使用	1 時 間	700 円	350 円

⑮八代市鏡プール（八代市鏡町両出 1430）

設 置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,126.00 m²

施設概要 25m プール (25m×15m) 7 コース、F R P 製 水深 1.1m-0.9m
 幼児プール スライダー付属、モザイクタイル、水深 0.6m-0.3m
 管理棟 更衣室、トイレ、駐車場 224 台 (総合グラウンド共有)

鏡プール使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
人 数	1,043	1,191	1,257	1,609	1,438

使 用 料

平成 19 年 6 月 1 日施行

区 分		25m プール	
団 体	一般	1 時間	800 円
	小・中・高校生	1 時間	400 円
個 人	一般	1 回	100 円
	小・中・高校生	1 回	50 円
	幼児		

⑯八代市鏡武道館 (八代市鏡町両出 1430)

設置 平成 7 年 3 月 24 日
 敷地面積 1,204.00 m²
 施設概要 柔道場 1 面・剣道場 1 面・弓道場 (4 人立ち)・四半的道場 (3 人立ち)
 駐車場 224 台 (総合グラウンド共有)

鏡武道館使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	201	200	252	170	162
人 数	13,354	15,496	17,398	16,254	18,119

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

使 用 区 分	一 般	高 校 生 以 下
個 人	1 回 40 円	1 回 20 円
団 体	1 時間 300 円	1 時間 150 円

⑰八代市鏡テニスコート (八代市鏡町両出 1430)

設置 平成 7 年 3 月 24 日 (H21.8.1 クレーコート 2 面を人工芝コートへ改修)
 敷地面積 2,760.00 m²
 施設概要 テニスコート
 砂入り人工芝 4 面、夜間照明
 駐車場 224 台 (総合グラウンド共有)

鏡テニスコート使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	204	253	251	233	354
人 数	7,145	8,500	7,388	8,603	10,011

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

単位	一般	高校生以下
1 時間 1 面	200 円	100 円
1 日 1 面	1,600 円	800 円
夜間照明 1 時間 1 面につき		200 円

⑯八代市鏡相撲場（八代市鏡町両出 1430）

設置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 1,204.00 m²

駐車場 224 台（総合グラウンド共有）

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一般	高校生以下
1 時間 300 円	1 時間 150 円

⑯八代市鏡総合グラウンド（八代市鏡町両出 1430）

設置 平成 7 年 3 月 24 日

敷地面積 19,550.00 m²

施設概要 300m トラック、野球・ソフトボール場 2 面兼用、夜間照明

駐車場 224 台（大型 3 台）

総工費 1,177,103 千円

鏡総合グラウンド使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	224	226	239	247	221
人 数	30,103	29,140	32,305	22,954	48,302

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

使用区分	一般	高校生以下
全面使用	400 円	200 円
半面使用	200 円	100 円

⑰八代市北新地グラウンド（八代市鏡町北新地 1205）

敷地面積 12,023.00 m²

北新地グラウンド使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	17	20	19	21	22
人 数	892	1,295	898	979	916

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

②八代市東陽スポーツセンター（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日

敷地面積 2,945.00 m²建築面積 2,590.00 m²

建築構造 平屋建

施設概要 バレー 2 面、バドミントン 10 面、卓球台 20 台

駐車場 100 台（運動公園駐車場と共有）

東陽スポーツセンター使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	199	187	204	208	213
人 数	7,114	13,705	16,999	15,895	15,268

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

種 目	单 位	一 般	高校生以下
バレー ボール	1 時間 1 面	400 円	200 円
バドミントン	1 時間 1 面	200 円	100 円
卓 球	1 時間 1 台	100 円	50 円
全 面 使 用	1 時間	700 円	350 円

②八代市東陽運動公園（八代市東陽町南 1285）

設 置 平成 7 年 4 月 1 日

敷地面積 11,620 m²

施設概要 ソフトボール 2 面、夜間照明

駐車場 100 台（運動公園駐車場と共有）

東陽運動公園使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	69	98	52	62	63
人 数	4,173	9,052	11,269	9,326	6,196

使用料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 100 円	1 時間 50 円

②八代市河俣山村広場（八代市東陽町河俣 2650-2）

設 置 平成 6 年 1 月 31 日

敷地面積 9,145.00 m²

施設概要 ソフトボール 1 面

駐車場 50 台

河俣山村広場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	14	14	16	15	16
人 数	475	2,718	2,650	2,460	523

使 用 料

平成 19 年 6 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

④八代市泉運動広場（八代市泉町下岳 3000）

設 置 平成 2 年 3 月 15 日

敷 地 面 積 8,960.00 m²

管理棟面積 18.00 m²

施 設 概 要 防球ネット (H=5m×L=80m) フェンス (H=2m×L=131.7m)、夜間照明
駐車場 100 台

総 工 費 70,263 千円

泉運動広場使用状況

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
件 数	77	67	46	55	37
人 数	4,744	3,857	17,150	3,795	4,445

使 用 料

平成 17 年 8 月 1 日施行

一 般	高校生以下
1 時間 50 円	1 時間 30 円

⑤八代市荒瀬ダムボートハウス（八代市坂本町葉木 1700 番地）

設 置 平成 6 年 4 月 1 日

延床面積 774,345 m²

建築構造 木造 2 階建

施設概要 監視事務室、和室（1・2）、資料室、トレーニングルーム、管理事務室、展示室、艇庫

総 工 費 334,107 千円

※平成 22 年 4 月 1 日から休館中

(2) 学校体育施設の社会体育等への開放

施行年月日 平成 17 年 8 月 1 日

目的 市立小学校、中学校及び養護学校の体育施設等を、学校教育の管理運営に支障のない限り、一般市民の利用に供し、もって市民の体育の増進その他社会教育活動の向上を図るため開放する体育施設等

体育施設	屋内運動場（附属設備を含む。）		
	屋外運動場	運動場、バレーコート、バスケットコート、テニスコート、相撲場及び夜間照明灯	

使用料

施設名	区分	単位	金額
屋内運動場 (附属設備を含む。)	バレーコート	1面 1時間	200 円
	バドミントンコート	1面 1時間	100 円
	テニスコート（第八中）	1面 1時間	400 円
	剣道場	1時間	100 円
	柔道場	1時間	100 円
	多目的室(千丁中)	1時間	200 円
団体利用以外		1時間	1,000 円
屋外運動場	運動場		無料
	バレーコート		
	バスケットコート		
	テニスコート		
	相撲場		

- 備考 1 入場料、会費その他これに類する金銭を徴収する場合は、上記使用料の 2 倍とする。
- 2 団体利用とは、市内に居住、在勤又は在学する者が社会教育活動（スポーツ、レクリエーションを含む。）のため 10 人以上の団体をつくり利用する場合で、かつ、成人の責任者がいる場合とする。
- 3 体育施設の高校生以下の利用については、上記使用料の半額とする。
- 4 テニスコート（第八中）については、平成 21 年 9 月 1 日から施行

(3) 夜間照明施設設置状況

①学校施設

施設名	設置年月日	事業費			照明灯数
		一般財源	国庫補助	計	
代陽小学校	平成12年10月	千円 21,044	千円 6,340	千円 27,384	1kw×48灯(灯柱6本)
					223ルクス
八代小学校	平成10年9月	19,115	5,980	25,095	1kw×36灯(灯柱6本)
					239ルクス
太田郷小学校	平成7年8月	17,853	2,953	20,806	1kw×36灯(灯柱6本)
					262ルクス
植柳小学校	平成21年3月	16,854	8,611	25,515	1kw×32灯(灯柱6本)
					220ルクス
麦島小学校	平成11年9月	20,995	5,780	26,775	1kw×48灯(灯柱6本)
					258ルクス
松高小学校	平成9年2月	19,217	5,503	24,720	1kw×36灯(灯柱6本)
					281ルクス
八千把小学校	平成13年11月	20,855	6,340	27,195	1kw×48灯(灯柱6本)
					205ルクス
二見小学校	平成14年11月	19,040	8,260	27,300	1kw×48灯(灯柱6本)
					222ルクス
龍峯小学校	平成16年10月	15,409	3,071	18,480	1kw×32灯(灯柱4本)
					258ルクス
第五中学校	平成20年2月	17,314	8,411	25,725	1kw×32灯(灯柱6本)
					209ルクス
第六中学校	平成16年2月	21,907	5,340	27,247	1kw×48灯(灯柱6本)
					215ルクス
第八中学校	平成23年2月	19,161	4,989	24,150	1kw×32灯(灯柱6本)
					286ルクス
日奈久中学校	平成9年9月	15,503	4,050	19,553	1kw×48灯(灯柱8本)
					203ルクス
郡築運動広場	平成7年3月	18,446	9,220	27,666	1kw×48灯(灯柱8本)
					238ルクス
昭和農村広場	平成4年1月	13,565	6,778	20,343	1kw×48灯(灯柱8本)
					205ルクス
坂本中学校	昭和61年9月				1kw×40灯(灯柱8本)
					162ルクス
千丁中学校	昭和54年9月				1kw×32灯(灯柱6本)
					105ルクス
東陽小学校	昭和52年				1kw×28灯(灯柱4本)
泉第八小学校	平成12年10月				1kw×16灯(灯柱4本)
					381ルクス
泉中学校	平成11年4月				1kw×32灯(灯柱5本)
					300ルクス

※使用料1時間1,000円

(4) ゲートボール場の設備

施設数 108 カ所 170 コート、休憩所 85 カ所設置

(5) スポーツ推進委員協議会

①スポーツ推進委員（旧体育指導委員）の役割

地域のスポーツ推進事業を実施する際の実技の指導や助言を行い、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境をつくることを目的に市より委嘱する非常勤職員（任期2年）。

②在籍者数《平成25年度5月1日現在》

第一地域部会 24名（太田郷、八千把、龍峯、宮地・宮地東、千丁、東陽、泉）

第二地域部会 20名（代陽、八代、松高、郡築、昭和、鏡）

第三地域部会 23名（植柳、麦島、高田、金剛、日奈久、二見、坂本）

③主な事業

・スポーツ推進委員派遣事業

派遣回数 48回、派遣人員 306名、参加人員 2,614名

・ニューススポーツ普及事業

実施回数 10回、人員 74名、参加人員 732人

(6) 市主催のスポーツ大会

①第14回全国小学生ABCバドミントン大会

大会期日 平成25年8月16日（金）～18日（日）

大会会場 八代市総合体育館（大・小アリーナ）、八代市東陽スポーツセンター

参加者数 324名（47都道府県）

Aグループ 男子 62名 女子 61名

Bグループ 男子 53名 女子 53名

Cグループ 男子 46名 女子 49名

②第8回八代市民体育祭

総合開会式 平成25年5月7日（火）

大会期日 平成25年5月12日（日）～9月16日（月）

実施競技 24競技

水泳、相撲、軟式野球、ソフトテニス、バレー、卓球、柔道、テニス、剣道、弓道、ソフトボール、バドミントン、射撃、陸上、インディアカ、バスケットボール、登山、銃剣道、空手道、ゲートボール、ボウリング、ハンドボール、ゴルフ、グラウンドゴルフ

参加者数 3,974名

成績 男女総合優勝 松高校区

男子総合優勝 太田郷校區

女子総合優勝 松高校区

躍進賞 泉校区

③第9回八代市校区対抗駅伝競走

開催日時 平成26年1月19日（日）

コース 県営八代運動公園から球磨川スポーツ公園折り返し

10区間 31.2km

参加校区 19校区

18チーム（378名：1チームエントリー21名）

成績 優勝 八千把校区 3位 坂本校区

準優勝 鏡校区 跳進賞 高田校区